

# イタリアにおける女性の状況

アンナ・チェネリーニ・ボーヴァ

以下のデータは基本的には中央統計局(ISTAT)の2004-05年発表の数字に基づく。そのほかの最新データや他の情報源も若干用いている。イタリア国内の南北差は非常に重要な問題であるが、日本との比較を目的とするこの報告では深く立ち入らない。ただし、以下の数字が全国平均であるため、ときには極めて大きな格差を示す南北差が隠れてしまっていることに注意されたい。

## イタリアの出生率

### 出生率は低水準だが微増傾向

以下の出生率データは、国内在住者のものであり、国外在住イタリア人は含まないと同時に、近年急増中の国内在住外国人、および「国際結婚」カップルを含む。

合計特殊出生率については、1995年の1.19が底であり、その後は上昇に転じ、2004年には1.33に達した。ただしイタリア人の母親に限ってみれば1.26であり、外国人の母親については2.61である。

### 外国人移民の出生率上昇への寄与は部分的

出生率上昇の半分は外国人移民によるものであり、残りの半分は出産年齢の高齢化によるものである。実際、母親の平均年齢は30.8歳で1995年に比べて1歳も上昇している。また、母親が25歳以下なのは、子どもたちのうちたった11%のみであり、逆に母親が40歳を超える子どもが4.2%いる。

### 顕著な地域差

出生率の地域差についてみると、近年はもともと出生率が高めだった南部諸州での低下が目立ち、逆に児童や高齢者に対する社会福祉サービスが高度に発達していることで知られるエミリア・ロマーニャ州をはじめ、中北部諸州での上昇が顕著である。重厚な伝統的文化を有しオペラが盛んなことなどでも有名なエミリア・ロマーニャ州で出生率が高いのは何か相関関係があるのだろうか。このあとの社会学者たちのコメントに期待したい。ヨーロッパ各国の動向については図表〔訳者注：会議当日にプロジェクターで映写された図表。本原稿には添付されていない。以下同様〕を参照せよ。

## 教育水準

### 女性の教育水準の上昇

#### 大学進学率

1990年度の大学進学率は女子(約40%)が男子(約31%)を上回った。2005年度では、女子55.8%、男子44.2%である(新聞報道による)。この男女格差は南部にいくとさらに拡大する。本会議のパネリストにその理由を説明してもらいたいものだ。

### 学位取得数も女子が上

2001年度のデータでは、25歳の時点で学士号を取得している女子は23%、男子は17%だった。他のヨーロッパ諸国でも似たような傾向にあるがイタリアの学位取得率は全体に高い部類に属する(図表参照)。

さらに内訳をみても、農学・工学・経済学・医学など従来は男子が多数を占めていた就職直結型の学部でも、女子学生比率は近年急速に高まってきている(2005-2006年のデータによる)。

### 卒業までの年限と成績も女子のほうが優秀

イタリアでは入学者のうち最終的には46%しか卒業できない。あとは学業の途中で脱落していく。しかし男女別でみると、入学後6年以内に学士号を取得する女子は49.3%であるのに対して、男子は41.8%である。卒業試験の成績も、女子は22.3%が最高点を取得して合格するのに対し、男子では15.8%どまりである。

### 大学の外においても女性のほうが文化的に豊かな生活を送っている

## 映画・演劇・博物館・展覧会・音楽会に関するデータ

15-19歳の年齢階層は概して文化活動が活発であるが、そのなかでも女子は男子に比べて映画・演劇・博物館・展覧会・ポップスのコンサートへの参加率が高い。クラシック音楽会のみが男女同率である。成人におけるデータをみても、成人女性は、どの職業領域（ブルーカラー・事務職・経営者層）においても、主婦を除き、男性よりも文化活動が盛んである。TVやラジオの視聴には実質的な性差がないが、活字文化に関しては、女性は多く本を読み、男性は新聞を多く読む傾向にある。が意地悪な見かたをすれば、日曜日のサッカーの試合の翌日の月曜版スポーツ紙が男性のあいだでは多く売られているだけなのかもしれない。

## コンピュータとインターネットの利用においても男女格差は解消しつつある

イタリアのコンピュータやインターネットの利用は全般的にそれほど進んでいない。2002年のデータで、15歳以上の人口の35.6%がコンピュータを使い、27.4%がインターネットを利用している。伝統的には科学技術の世界はながらく男性が占有してきた。実際45-54歳の年齢階層ではコンピュータを利用しインターネットを活用している女性の数は、男性の約半分である。しかし15-19歳の年齢階層では、この点に関して、男女差は完全に消滅し、むしろ逆転の兆候を示している。

## 労働

### 女性の高学歴化と就労とのギャップ

上述のような女性たちの大学での輝かしいパフォーマンスにもかかわらず、労働力率では男女差が厳然と残っている。学位取得後3年以内に就労する女性の割合は69%であるのに対して男性のほうは79%である。有期雇用とか季節的な雇用ではなく正規雇用の比率をみると、女性58.9%に対して男性68.4%と、さらに格差は拡大する。ひとつには女子が選ぶ学部が工学部などの就職直結型が少ないという傾向性のためだろう。男女の賃金格差も顕著である。大卒女子は大卒男子に比べて、平均的におおよそ月に195ユーロほど所得が低い。知的専門職に限ると所得格差は200ユーロ、技術職で180ユーロである。このふたつの不均衡は、趨勢的にはじょじょに是正される傾向にあるけれども、依然として解明されるべき問題として残っている。

### イタリアにおける女性の雇用労働力率は上昇しているがEUのなかではなお低い部類に属する

イタリアにおける男性の雇用労働力率は74.2%で、これはEU平均の78.3%よりやや低い水準というにすぎない。しかし女性については、48%であり、EU平均の60.8%を大きく下回る（図表参照）。

### 女性の雇用労働力率上昇は年齢階層によって寄与率が異なる

年齢階層別雇用労働力率は、若年層をピークとする単峰型（1977年ころのデータ）から、40代ぐらいでゆるやかなピークをなすような高原型（1993年以降のデータ）へと移行しつつある。もはや女性にとって仕事をすることは、単なる家族形成の前段階、いわゆる腰掛け就職ではなく、女性のアイデンティティのひとつの必須の要素となっている。かつては若年層を中心に、むしろ低学歴層の女性が多く働きに出た。いまでは、もっと高い水準で、強い意欲をもって、仕事を辞めない決意で、女性たちは就労に向かう。女性の高学歴化が就労率を上昇させたのだが、この現象は、高学歴では必ずしもない女性たちにとっての労働の意味の変容についても考えさせるものがある。

### 学歴と就職との間の緊密な相関関係

新卒者の就職難という問題はあるが、やはり学位は長期的には失業状態にとどまる可能性を低くする。高学歴化は結局就業には有利に働くのである。学位を有する女性の失業率は4.6%であり、高卒者の6.2%、中卒者の11.4%よりも有意に低い。2002年のデータでみたヨーロッパ全体との比較も興味深い（図表参照）。

## 女性労働の多様化

### 有期労働の増加

雇用条件が有期労働である比率については、女性は12.2%と、男性8.2%より多い。ヨーロッパ全体では有期雇用率は女性14.2%、男性12%とイタリアよりもやや高く、とくに若年層（15-24歳）の試験期間や訓練期間として利用されているが、イタリアでは25-49歳の中間的年齢階層の女性でむしろ目立つ。動機としては「安定的雇用が見つからなかった」「職業訓練の一環としてやむをえず」など消

極的なものが多い。積極的に有期雇用を選択する人の割合は、2003年のデータで、女性でも10.2%、男性では4.5%に過ぎない。

#### パートタイム労働の増加

地域差（北東部21.2%、北西部18.5%、中部15.8%、南部13%）を無視できないものの、パートタイム労働は、1993年の11.2%から2003年の17.3%へと、イタリアでも急増中である。とくに女性雇用労働力率が高い地域でパートタイム率が高い。それでも、まだヨーロッパ平均（33.1%）の半分程度にすぎない。男性でパートタイムを選ぶ人は少ないが、しかし、最近ではフルタイム労働が見つからない新卒男性がパートタイム労働をするようになってきた。家族の事情でパートをすすんで選ぶ35-44歳の女性も少なくないことに注目したい。

#### 非典型的な女性雇用の増加

女性のフレキシブル労働、休日・夜勤労働も増加中で、とくに旅行業や医療機関などで顕著である。1999年の法律25号はこの点で労働時間の規制を緩和した。本会議に参加する桐野夏生さんの『OUT』を読むと日本でも女性の夜勤は普及しているようだ。女性の非典型労働が多いのは労働市場の問題なのか家族生活とのバランスの問題なのか。パートは家族生活との調和のためだろうが、その他の非典型労働はどうなのか？そのパートがイタリアでは余り発達していないことは何を意味しているのだろうか？

#### 職場での決定権にかかわるポジションにつく女性はなお少ない

女性の被用者はブルーワーカーであるよりも事務職である比率のほうがずっと高い。企業経営者に占める女性の比率は1993年は15%だったが2003年では22%である。自由専門職における女性比率も1993年の19%から2003年の26%に増えた。しかし大企業上位50社における女性の被用者はわずか1.3%に過ぎない。女性の管理職は32%から37%へ、役員は15%から23%へとそれぞれ着実に増えてきている。他方、女性の上院議員は332人中45人、下院議員は630人中わずか108人である。女性閣僚は6名にすぎない。司法官の新規採用は女性が男性をうわまっているが、しかし過去の採用は男性が圧倒的に多かったため、なお要職は男性が占めている。外交官についても同様であるが、このジャンルではなお新規採用について男性が多数を占める。将来的には新しい世代の参入拡大が進み、この部門においても要職を占める女性の数が増えていくであろうことは明らかである。

### 家族責任と労働

#### 家族負担と就業率の相関関係

35歳から44歳の独身女性の86.5%が働いているが、既婚で子どものいない女性だと71.9%となり、既婚で子どもがいると51.5%、子どもが3人以上になると35.5%となる。家事労働と賃金労働とを合わせて週に60時間以上を費やしている女性は53.5%いるが、男性の場合は17%に過ぎないというデータは、家族責任の分担と就労との相関関係をよく示している。

#### 家族責任と職場での地位との間の相関関係

職場で一定の地位についている女性の割合は、独身、既婚で子どもなし、既婚で子どもあり、の順で低下する。そのうえ既婚で子どものいる女性企業家や専門職や役職についている女性の52%は平均週60時間働いている。本会議に登場していただく女性企業家たちの皆さんの場合はどうだったのか、お話を聞けることを楽しみにしている。

#### 仕事をやめる動機は出産である

子どもを一人出産した女性が仕事を辞める率は14.7%である（ある調査によるとその比率は低下傾向にある）が、子どもが二人になるとその比率は20.1%となり、さらに3人以上となると17.9%となる。子育てが一段落したとき、どれくらいの女性が労働に復帰するのであろうか。